

校庭夜間照明・体育館空調設備の利用方法(利用者用)



▲市公式サイト

*使用のながれ

① 学校体育施設使用打合せ会議【毎月15日～23日】

各団体は学校体育施設使用打合せ会議内で使用時間を話し合い、学校体育施設使用団体予定表に記入してください。

② 使用料納付【毎月25日(休館日の場合は翌日)～使用日の1週間前まで】

※受付時間は休館日を除く午前9時～午後5時

S&D スポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)で学校施設使用申請書を記入し、使用料を納付してください。納付は券売機から行ってください。打合せ会議に出席しなかった団体は、学校体育施設使用団体予定表も記入してください。納付後、学校施設使用許可書と領収書を受け取り、使用終了まで保管してください。

・校庭夜間照明使用料:1時間/1,650円 ・体育館空調設備使用料:1時間/600円

③ 鍵・コインの受取【使用前日もしくは当日】

※体育館空調設備は鍵のみ。

学校施設使用許可書を持って、S&D スポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)に来てください。操作盤の鍵とコインを渡します。

使用日がS&Dスポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)の休館日の場合は、前々日または前日に鍵・コインの受取りをお願いします。

④ 使用

設備を使用する際には、学校施設使用許可書を必ず携帯してください。

⑤ 鍵の返却【使用当日もしくは翌日】

S&D スポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)に鍵を返却してください。

*注意事項

- ・ 設備を2団体以上で使用する場合は、代表の1団体が手続きを行ってください。
- ・ 使用料納付後に設備を使用しなくなった場合、前日までに直接、S&D スポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)で取消し手続きを行うことにより使用料を還付いたします。使用料の還付に関わる取消し手続きはメール・FAX・TELでは承ることができません。自己都合での当日キャンセルは還付できません。また、手続きには学校施設使用許可書、領収書、口座情報が必要となります。なお、領収書を紛失した場合還付できないため、大切に保管してください。

【問合せ】

羽村市教育委員会生涯学習部スポーツ推進課(S&Dスポーツアリーナ羽村内)

TEL:042-555-0033

※休館日

【令和8年3月31日まで】平日の月曜日、年末年始(12月29日から1月3日)

【令和8年4月1日から】平日の月曜日、月曜祝日の翌平日、年末年始(12月29日から1月3日)